



2021年6月11日

各 位

会 社 名 ネットワンシステムズ株式会社  
代 表 者 名 代表取締役 社長執行役員 竹下 隆史  
(コード番号:7518 東証第1部)  
問 合 せ 先 経営企画本部 IR室 村元 裕二  
(TEL. 03-6256-0615)

### 証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告に関するお知らせ

当社は、2020年12月16日付「2021年3月期第2四半期報告書及び四半期決算短信の提出、並びに過年度の有価証券報告書等、決算短信等の訂正に関するお知らせ」で公表したとおり、同日付で過年度の有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書を関東財務局に提出いたしました。

本日、以下の有価証券報告書及び四半期報告書の訂正に関して、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対する8,110万9,997円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がなされたので、お知らせいたします。

当社は、課徴金納付命令の勧告を真摯に受け止め、金融庁から正式な通知を受領後、対応について速やかに検討し、決定次第改めてお知らせをいたします。

株主・投資家の皆様及びお取引先をはじめ関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

今後、当社は、2021年5月13日付「再発防止策の追加について」で公表した再発防止策を確実に実行し、信頼の早期回復に努めて参りますので、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### 1. 課徴金納付命令の対象となった有価証券報告書等

- ・平成28年3月期有価証券報告書
- ・平成28年3月期有価証券報告書の訂正報告書
- ・平成28年6月第1四半期四半期報告書
- ・平成28年9月第2四半期四半期報告書
- ・平成28年12月第3四半期四半期報告書
- ・平成29年3月期有価証券報告書
- ・平成29年3月期有価証券報告書の訂正報告書
- ・平成29年6月第1四半期四半期報告書
- ・平成29年6月第1四半期四半期報告書の訂正報告書
- ・平成29年9月第2四半期四半期報告書
- ・平成29年12月第3四半期四半期報告書
- ・平成30年6月第1四半期四半期報告書
- ・平成30年9月第2四半期四半期報告書
- ・平成30年9月第2四半期四半期報告書の訂正報告書
- ・平成30年12月第3四半期四半期報告書

- ・平成30年12月第3四半期四半期報告書の訂正報告書
- ・令和元年6月第1四半期四半期報告書
- ・令和元年6月第1四半期四半期報告書の訂正報告書
- ・令和元年9月第2四半期四半期報告書

## 2. 今後の見通し

当社は、第34期（2021年3月期）決算において、当該課徴金相当額を引当処理済であり、今後の業績に与える影響は軽微であると考えております。

以上